

平成 29 年 5 月

一般社団法人日本胃癌学会 会員各位

《日本胃癌学会平成 30 年度(第 6 期)代議員選挙について》

一般社団法人 日本胃癌学会
理事長 今野 弘之
代議員選挙管理委員会
委員長 大平 雅一

平成 29 年 10 月に日本胃癌学会会員による日本胃癌学会代議員選挙が行われます。日本胃癌学会代議員に立候補するためには、日本胃癌学会会員であること、胃癌に関する業績のあること、立候補届を出すことなどが必要です。立候補される方は日本胃癌学会 HP を参照の上、立候補届をダウンロードし、必要書類を添えて受付期間内（平成 29 年 7 月 1 日～31 日）に事務局宛てに郵送してください。また、併せて本選挙第一次有権者名簿を郵送致します。

日本胃癌学会代議員選挙の概要

日本胃癌学会定款、代議員選任規則に規定されています。

- 300 名の選挙代議員が会員の投票(郵送)で選出されます。
- 代議員に立候補するためには 5 年間、胃癌学会会員でなければなりません。(入会年度が平成 25 年以前の会員)
- 日本胃癌学会定款、代議員選任規則第 19 条 2「候補者は連続 5 年以上、本会の正会員で、会費を完納した者とする。ただし、選出された代議員の任期となる前年の 12 月 31 日の時点で満 65 歳に達するものは候補者になれない。」により、平成 29 年 12 月 31 日の時点で満 65 歳未満でなければなりません。
- 日本胃癌学会定款、代議員選任規則第 19 条 3「候補者は最近 4 年間に、胃癌またはそれに関連した研究業績を論文発表、あるいは学会発表し、その業績点数総計が 10 点以上ある者、あるいは機関紙「Gastric Cancer」に発表した者（共著者を含む）に限る。業績点数は論文の場合、著者は 4 点、共著者は 2 点とし、学会発表の場合、演者は 2 点、共同発表者は 1 点として算出する。」により業績の認定が必要です。
- 代議員選挙の選挙権は 2 年以上会費を納め（入会年度が平成 28 年以前）、平成 29 年度まで完納でなければなりません。
- 平成 29 年 10 月に行われる代議員選挙の選挙権、被選挙権(*印)の第一次有権者名簿は、平成 29 年 4 月末日の会費完納データを基に作成しておりますが、平成 29 年 7 月 31 日までに会費の納入を行っていただきますと有権者として見なされます。

<お問い合わせ先>
一般社団法人日本胃癌学会事務局
〒602-8481
京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町 465
京都府立医科大学 消化器外科
TEL: 075-241-6227 / FAX: 075-251-5522
E-mail: jgca@koto.kpu-m.ac.jp
ホームページ <http://www.jgca.jp>